



斯の銀平

春美佐尾の巻上下

江都

八路駒彦戯作

長嶋町五丁目
大野屋惣八

斯の銀平ハ二たん^{てい}の頭^{くち}ハ^ま有つて
あつたやうな^ま上^うの^う行^{ぎやう}平^{へい}す^てて^てな^なる^るお^おや^やあ
下^{した}さ^さの^のま^ませ^せ下^{した}目^め頼^{たの}ま^まつ^つて^て銀^{ぎん}平^{へい}笑^{わら}ふ
高^{たか}の^のあ^あひ^ひ 銀^{ぎん}コ^こ 母^{はは}人^{ひと}此^こ中^{ちゆう}々^々ア^ア野^のま^まは^はあ^ある^る

つゝ其呼の娘此所の後家人の如き國の女を
凡そいつゝも喰ひます其うへに喰ひて海川の
藝者ふ羽といふ女があるその女は喰ひこんど
やもくいそやちんく鴨の吸物をけつらるる
まゝその喰ひていつゝも喰ひてゐる羽を
るサその羽といふを音羽の女が捕てさまゝ
の國のつゞく名なる羽その女といふを音羽の
駈つていへちんくひんくさく其羽女が喰ひ

やうなところで何れも客人へおまじだる羽の
幸ひ價中々國のさきとさきぬ抱えへ
ふとつけ大まの百両といふ金をかへ向へ
國のさきとさきぬと姉さんおまじだる羽の
男傾城をま主ふ持てさ捕るさきとさきぬ
の羽の意氣晴ふ尾紋をにつけるさきとさきぬ
憎くこそ國人多のさきとさきぬ梅松の氣はさ
方暮氣かへさきとさきぬ國のさきとさきぬ



銀平が
初めから
悪く
矢張り
基と
なる

[illegible]

へ白状すまふ。ヨシ兄あつて、浪の盗人骨を碎てする白状書
いふく不言にやするも側にあつてもある清経をさるゝと
おが刃をひらき其身を破くすゆくと立ち丹だん三さん兄弟に向く
先刻より難言と言ひ其の上よりやう某をさるとする
銀一何するといひ知事こそ小島丸の詮をなす今より後ハ兄
でいるぬぞと松のようなる無人を見え持てハに落る此浪平
が男が立ぬ無恥をさるぬ甘合口を身滅さ切ハ白地の他
人さうして白けしてあそびと取らま下りをもた格構ひ再ハ

おんとうろくをいひてうとと身をつせし懸てひき
別地なきるにんぞ取と投下しに懸あ動をび
てふいといふ言へ人も頼ぬ小ぢ方の信義を極己が苦
あふらばいづ一ト詮義はくは只玉市其新る短刀を定人
持とと取せむと頼板取銀平が目先へ突つけず此
短刀をひきとんよ是が別小島丸アノ段八ひきとて先月廿
九日の夜枝あつけと寝るまぬぬあ有信義の抄思入物
こそ庭の枝お戸をいと頼りてふ明るものありと盗合を

上六

ごんるるとと寝るまぬぬあ有信義の抄思入物
おんとうろくをいひてうとと身をつせし懸てひき
別地なきるにんぞ取と投下しに懸あ動をび
てふいといふ言へ人も頼ぬ小ぢ方の信義を極己が苦
あふらばいづ一ト詮義はくは只玉市其新る短刀を定人
持とと取せむと頼板取銀平が目先へ突つけず此
短刀をひきとんよ是が別小島丸アノ段八ひきとて先月廿
九日の夜枝あつけと寝るまぬぬあ有信義の抄思入物
こそ庭の枝お戸をいと頼りてふ明るものありと盗合を

持照ぬといふ桃灯投捨く力と道人と曲老と親極る
柏子小冠たる改巾着き六思ひにも出る早の跡に空
見合を面へア改八金を目撃せ町人不用なき証を言ひ
子細あらんと主病へ客を連ね花子と園へ己が頼と云く
某が頼る血刃を汝が客ふ盗知一兄丹七が頼と云く
あやふ言ふくア伊勢四郎と云ふ百両借ある上へ
分。罪ハ兄と云へぬとつけは違ハ別此書信と云流の中
へ落しおけ。こんな真実用人と云ふ改他何の戻と云ふ返

外ど人なをませ曲書いしに悪老を客ふ信し書せ
兄が頼る此通りやうも違はぬと云ふ天晴某が金お
金ふ両貫の一金お月ぐまて斯く悪老と組せと云
ある改ハが羽を園へ客極る詮義の改も安らまて窮流
却て猫を喰ふ客あらんと云ふ改一見汝が悪老と云
改も邪乃を見んもの改は裏は思ふ客と云ふ改改改
ハへ改改一なり伊勢四郎と云ふ金また改改の改改



癸の金つ成侍と申ぬと叙入しつる其上と勅氣の禱を
なす所ふ心とも西親の山男の上を大切と頼むるを
於て泪隠しと申すを時と神ふするを名残の屋トと
氣強くも神を拂て申すは信も福壽を丹平に託るを
此後不於金と云ふ事なるべし此等時公家山内親の
文治所へ御され武藏守殿自公此一除を國官より
依丹平に託る隠憂の女を妻ふる事と云ふ家なる不叙傳
ふより鄭の務勅ある事なりと云ふ所内親の申す事なり

やうに後妻二六合の家の事と頼り大切ふるべし死都と
実子犯平と云ふを討つ家財を拝願る事とせし人隠我
其いひあつる孫の梅松を害せし事重く不慮の事
急度沙汰す死者の事守令や付金あり又丹平息丹
七六輩ある事いふも脱親の勅氣を請ふ力由其事
差違へばと云ふ事や浪平の奴の賊といひ忠義なる事市
を害せし除其罪輕くは依て教養を授かる事早く
石捕へた者なり依て市に懸けられ其後と福壽を屋

の家あらん限る。わんごふ吊ひきつる。右や渡の報
 ぬきこみ
 伝渡さるるれ。さるる。おそ。さるる。さるる。さるる。
 え。うまい。もの。やうれ。い。か。
 丹平の家内の者を運ん。骨く。と。て。解。さ。け。る。

春
 情美佐尾の巻 上ノ下ノ

上ノ下ノ

秘
 方 志 女 九 功 能 書 小半割入
 代百二十四銅

身があらん限る。わんごふ吊ひきつる。右や渡の報
 ぬきこみ
 伝渡さるるれ。さるる。おそ。さるる。さるる。さるる。
 え。うまい。もの。やうれ。い。か。
 丹平の家内の者を運ん。骨く。と。て。解。さ。け。る。

[illegible]

本家 江戸両國横山町二丁目 大坂屋半藏

京都賣弘所 趙萊師通東洞院東入 大和屋茂右衛門 

大坂賣弘所
心齋橋筋博労町
河内屋重太郎


取
面馬子松才及小松
留之李小堂書
來松川推搗文公

次
辛酉年正月廿三日
壬戌年二月廿七日
癸亥年三月十一日

古洞山下
 大和八年
 岩附在條津
 小川
 題常茂
 武州栗橋
 丙辰
 七

儀別署光大門丁 書林 萬屋休西第

[illegible]

右の如き、私方一處に任せて仕事に頼る。然るに、年々其の
類多きより、出来は、事業世に在りて能く金と云ふ事なきを以て、
上列の諸国、利之利満、方々の國、各々其の業を以て、只業れ、各々國に在りて、
功施さず、右の如き用ひて、性情もまた大なる金と云ふ事なきを以て、
かゝる世上、他を棄て、大なる罪をもつて、然るに、其の利とな
負ふものの中、家名二代六相續かるるを、此の條、其の痛ハミるべし。

壹包代百銅

半包代五十銅

世に果たぬとくはまふと
金と云ふと云ふと云ふと
一とわりの妙と云ふと云ふの極
きと云ふと云ふと云ふと云ふと

岡田三折製

江戸西國横町二丁目

大坂屋半藏

[illegible]

樂書付印

